



報道各位

新潟市文化政策課

「新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想（第3期）」素案の  
パブリックコメント実施について（お知らせ）

「新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想（第3期）」素案について、市民の皆さまに趣旨、内容等を公表し、お寄せいただいた意見を考慮して策定するため、多くのご意見を募りますので、広報活動にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 名 称：新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想（第3期）素案
2. 内 容：新潟市が実施するマンガ・アニメ関連施策の指針を示す素案について、市民の皆さまに公表し、ご意見をいただきます。
3. 意見募集期間：令和5年10月10日（火曜）から令和5年11月8日（水曜）まで
4. 配布・閲覧場所：本市ホームページ、文化政策課、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）、新潟市マンガ・アニメ情報館、新潟市マンガの家
5. 意見の提出方法：意見書用紙は、新潟市ホームページおよび上記配布・閲覧場所にて配布しています。郵送・FAX・電子メール・直接持参（上記4に記載の場所のいずれかでご提出ください）。
6. 問い合わせ：新潟市文化政策課 担当 矢部  
電話：025-226-2566（直通）

# 新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想（第3期）素案に 対する市民意見募集について

## 1. 案件の概要

本市が実施するマンガ・アニメ関連施策の指針を示す素案について、新潟市民の皆さまのご意見を募集します。

## 2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。（閉庁日は除きます）

- ・本市ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/bunkasport/bunkaseisaku/mangaanimekousou3.html>

または

トップページ/市政情報/広聴/パブリックコメント/パブリックコメント一覧/文化スポーツ部/文化政策課

- ・文化政策課（市役所ふるまち庁舎5階）
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽーと）
- ・新潟市マンガ・アニメ情報館
- ・新潟市マンガの家

## 3. ご意見の募集期間

令和5年10月10日（火曜）から令和5年11月8日（水曜）まで

※郵送の場合は期間内必着

## 4. 記入上の注意

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。
- ・電話でのご意見はお受けできません。

## 5. ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかをお願いいたします。

### ◇郵便

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階  
新潟市 文化スポーツ部文化政策課 宛

※令和5年11月8日（水曜）必着とさせていただきます。

### ◇ファクシミリ

FAX：025-226-0066

新潟市文化スポーツ部文化政策課 宛

### ◇電子メール

アドレス：bunka@city.niigata.lg.jp

### ◇直接持参

文化政策課（市役所ふるまち庁舎5階）、市政情報室（市役所本館1階）、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぼーと）、新潟市マンガ・アニメ情報館、新潟市マンガの家

## 6. ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表します。
- ・ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

## 7. お問い合わせ

新潟市文化スポーツ部文化政策課（市役所ふるまち庁舎 5階）

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

電話：025-226-2566

FAX：025-226-0066

電子メール：bunka@city.niigata.lg.jp